

第3回定例議会

報告された案件

次の案件は報告とおり

了承されました

○大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告

審議された案件

次の案件は提案とおり

承認されました

○専決処分の承認

(令和2年度一般会計補正予算

(第6号))

GIGAスクール構想に係る

児童生徒用端末整備の経費

人事案件

9月定例会において、次の方の選任(推せん)に同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員

石橋 公子 (三又)

○人権擁護委員候補者

中村 武四郎 (大川)

○人権擁護委員候補者

永尾 学 (三又)

○人権擁護委員候補者

宮崎 博巳 (木室)

次の案件はいずれも提案とおり
可決されました

○工事請負契約の締結

(子育て支援総合施設建築工事)

○財産の取得

(消防ポンプ自動車)

○財産の取得

(GIGAスクール用端末等)

次の案件はいずれも提案とおり

同意されました

○大川市固定資産評価審査委員会

委員の選任

○人権擁護委員候補者の推せん

(3件)

(人事案件欄をご覧ください)



委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも提案
とおり可決されました

大川市税条例の一部改正

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による地方税法等の一部を改正する法律の施行により、市民税及び固定資産税等の税制上の軽減措置の拡充や延長等が行われたこと等に伴う改正です。

改正内容は、固定資産税関係では、償却資産のうち機械及び装置、器具及び備品、工具、建物付属設備を対象として、固定資産税をゼロに軽減する特例が令和2年度末まで措置されていますが、一般の緊急経済対策で、中小事業者等を支援するため、本特例の適用対象に償却資産のうち構築物と事業用資産を追加する地方税法の改正がなされたことに伴い、同制度の規定の整備を行うものです。

軽自動車税関係では、軽自動車税環境性能割の税率を1パーセント分軽減する特例措置の適用期限を6か月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とするよう地方税法が改正されたことに伴い、規定を整備するものです。

入湯税関係では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響が鉱泉浴場などにも及んでいることから、競合する久留米市等の近隣の鉱泉浴場との競争環境で不利とならないようにするため、いわゆる日帰り客に対する課税免除の規定を新たに設ける規定を整備するものです。

個人住民税の関係では、文部科学大臣の指定を受けたイベントへの参加予定者である納税者が、チケット等の払戻請求権を放棄した場合、個人住民税の寄附金税額控除の対象とみなすよう地方税法が改正されたことに伴い、規定を整備するものです。

また、住宅ローン控除の適用要件を緩和するもので、令和2年12月31日までに入居しなければならぬものを、一定の要件を満たし、令和3年12月31日までに入居した

場合は、個人住民税における住宅ローン控除の適用年度が1年間延長され、令和16年度まで適用されるとする地方税法の改正に伴い、規定を整備するものです。

その他、法改正に伴う引用条文の条ずれや文言の整理を行うものです。

令和2年度一般会計補正予算

(第7号)

5億1千552万1千円増額

予算総額235億4千707万9千円

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に対する追加策などについて、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うものです。

○総務費 大学生等応援臨時給付金等給付事業2千800万円、庁舎東別館改修工事費2千万円、コミュニティセンター施設工事費1千585万1千円など計7千538万4千円

○民生費 大川市地域医療福祉従事者慰労金3千320万円、ひとり親家庭応援給付金給付事業1千691万円、生活支援バス購入費等784万円など計6千19万4千円

○衛生費 大川市地域医療福祉従事者慰労金7千200万円など計7千660万8千円

○農林水産業費 がんばる農業支援事業費補助金500万円、畜産振興総合対策事業費補助金93万7千円

○商工費 古賀政男記念館感染防止対策環境整備等事業補助金1千200万円など計1千354万9千円

○消防費 排水ポンプユニット整備事業1千199万円、大川市災害対策本部1丁化推進事業846万3千円、感染症対策備品購入費566万円など計3千11万3千円

○教育費 市民体育館耐震改修工事3千400万円、文化センター公民館棟空調設備更新事業3千120万円、市立図書館空調設備更新事業2千980万円など計1億2千42万1千円

○災害復旧費 水路災害復旧事業8千483万3千円、道路災害復旧事業4千711万円



問 特別定額給付金等給付事業費の大学生等への支援の中で、市内の大学に通う学生には「おおかわる券」、市外の大学に通う市内在住の学生には、現金支給をされるがこの違いは。

答 この施策には2つあり、1つは市内にある大学、専門学校、合わせて約1300名に「おおかわる券」を1冊ずつ配布します。学生による消費喚起と街の活性化の意味合いを含めて配布するものです。もう1つは市内に住み、久留米市や福岡市等の市外の大学に通っている、もしくは、市内に住民登録しているが、東京、大阪等にいる学生まで範囲を広げ、1万円を支給するものです。どちらも10月1日を基準日として調査を行います。市外の大学に在籍する人は、申請してもらうことになるため、10月1日号の市報及びホームページ等でお知らせします。

問 市内に在住していなくても、住民登録が大川市にあればいいのか、また、「おおかわる券」は残っている分を活用するのか。

答 住民登録が本市にあれば対象となります。また、「おおかわる券」の発行元は商工会議所であり、市からの委託業務としてこの分を商工会議所に増刷してもらい、市が大学等を通じて対象者に配布します。

問 可搬式の排水ポンプユニットの設置は。

答 排水ポンプは浸水被害に迅速に対応するためには、出水期、とりわけ梅雨時期の集中豪雨や台風による大雨の時期、6月から10月の期間は、市役所庁舎内に保管しておかなければならないと考えていますが、非出水期は、龍代ポンプ場に保管しておくのも良いのではないかと考えており、これから適切な保管場所を検討し決定します。

意見 まだまだ、台風シーズンであり、どのようなことが起こるか分からないので、緊急を要するもの、時間がかかりそうなものは早くから想定を行い、準備に着手いただきたい。手に入らないものは早くから準備を行うとともに、やらなくてはならないものを優先して準備を進めていただきたい。